

事業計画書

平成28年度

施設名 長津田地区センター

指定管理者 株式会社 清光社

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて(必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。)

(1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

(2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

(3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

(1) 施設の管理運営について

平成 27 年度の基本理念を踏襲しながら、新しい取り組みを実施します。

① 基本理念について

「地域住民の自主的な活動」及び「相互交流を深める」場として、地区センターを有効的に活用することにより「地域における連帯感」「相互扶助の機能」「高齢者や子育て家族に対する支援」「環境保全」「防災・防犯」などの住民生活に直結するさまざまな課題を、住民が主体となって解決する『地域を育む地区センター』を目指します。

緑区は「緑あふれるみんなにやさしいまち」を基本目標とし、区政方針である『安全・安心なまち』『いきいき暮らせるまち』『みどりの魅力あふれるまち』、そのような『暮らしやすいまち』の実現に向けて、地域住民と行政、清光社の協働で創出する『地域力創造地区センター』を目指します。

地区センターは「住民の福祉を増進する施設」「住民の利用に供するための施設」であり「住民サービスを行うための主要な手段」であることを念頭に置いて、公平公正な管理を軸とし、事業の効率性及び利用者サービスの向上を目指します。

② 予算の執行について

平成 27 年度の遂行状況をレビューし、予算計画の見直しと適正化を図り、「年間収支計画」を策定し、指定管理経費の変動に耐えられるコスト管理を実施します。特に消費税増税、エネルギーコストの増加等による支出増に対しては、収入と支出のバランス管理を迅速に行うことにより、ただ単に経費を削減するだけでなく、利用者サービス向上につながる経費に関しては適切な費用をかけつつも効率的な取組を行い、それ以外の経費に関しては、弊社のスケールメリットを活かして積極的に削減するよう取組めます。

③ サービスのあり方について

利用者サービスとは、利用者ニーズに応えることで向上するものでありますが、利用者数に反映しなければ、実施した労力が意味をなさないものになってしまいます。①研修を通じたスタッフの接遇レベルの向上②各種マニュアルに基づいた公平なサービスの提供③適時適切な情報発信 (Web、デジタルサイネージ、広報媒体の活用等)を推進します。利用者サービスを実施する場合には、利用者ニーズを的確に把握し、入念な実施計画を作成し実行します。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体との連携

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

地区センター周辺は、昔から居住している方々が多い地域で、宿場町としての歴史を持つ古い町ですが、地域の発展とともに新しい住民が増加し、幼児から高齢者まで、幅広い世代が長津田地区センターを利用できる地域になっています。

- 1、宿場町としての誇りを持ち、歴史や文化を大切にしている。
- 2、緑区では、ここ 15 年で、老年人口が急激に増加しているが、長津田では親子世代の転入により、年少人口が増加しており、高齢者支援と並んで子育て支援が求められている。
- 3、ボランティア活動や健康への興味が強く、広く情報が求められている。
- 4、「緑比率1位」の緑区は、川沿いに農地が広がり谷戸と森がある自然が多く残っている。
- 5、ターミナル駅から至近距離に位置しているが、丘の上に立地しているため、坂道を往来することは高年齢層に厳しいとの声もあります。

年々変化する様々な環境要因や地域の特性、各種統計からニーズを汲み取り、地区センターに求められるものや地域の課題を抽出し、事業計画に反映していきます。

② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

「地区センターに寄せられるアンケート」「市民の声」「受付に寄せられるご要望」等、直接認識できる『顕在ニーズ』、緑区の統計・地形及び歴史から分析できる『潜在ニーズ』、過去および現在の状態から推測される『将来ニーズ』の3つのニーズを総合して、「地域ニーズ」及び「利用者ニーズ」と考えております。この考えを基に、多様なニーズを様々な角度から捉え、多方面からの情報収集・分析・対応を軸とし、集客力を向上させる利用者サービスを実行していきます。

これらを実行するために、長津田地区センター委員会及び利用者会議を年 2 回以上開催すること。また、広くニーズを捉えるため、年1回の利用者アンケートの実施、利用者と館長との車座ミーティングを年 2 回以上開催いたします。

③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体との連携

つたのは学園他公共施設や公共のイベントに出張し、レクリエーション活動を実施することにより、地区センターの事業に興味を持っていただくことで、地区センターが主催する交流事業に参加していただきます。また、長津田地区センターを拠点とする団体が実施するアウトリーチ活動を、連携団体及び連携施設とともに支援し、広域的な地域コミュニティを創出します。講師の情報交換を行い、地域活性化を図ります

災害時には、つたのは学園と連動した避難誘導等が実施できるように、防災訓練(年 2 回)と避難者受入訓練を共同で実施し、有事に備えます。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

① サービス提供に関する基本的な考え方

利用者サービスとは、利用者ニーズに応えることで向上するものでありますが、利用者数に反映しなければ、実施した労力が意味をなさないものになってしまいます。利用者サービスを実施する場合には、的確な利用者ニーズの把握を行うとともに、入念な実施計画を作成し、実行体制に移します。

② 施設の利用に関する取扱いについて

地区センター業務全体を利用者の視点に立って分析し、「公平公正の観点」及び「人権への配慮」等の複数の事象を考慮して、事業の効率化を図ります。また、営利目的、設置目的に反する利用については、的確な説明を行い、理解をいただいた上で利用の制限を行います。優先枠や減免については、条例・規則・利用要綱に則し、利用者に迷惑がかからないように設定することを基本に、地域住民や利用者等へ、ルールが決められた背景とその意義を十分に説明することにより理解を求めます。

③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

相談が家族のようにできる「暖かい空間」、高齢者や障がい者が安心して利用できるために、職員の社内外講習・資格取得支援・多様な施設間交流講習に積極的に参加するとともにその効果測定を実施します。

ボランティアを募集し活動の場を提供します。館内掲示での新しい情報の提供、地区センターホームページや館内に設置しているデジタルサイネージで広報支援を行い、幅広い活動のサポートを行います。地区センターで実施する自主事業を団体と協働で行う「出前講座」「協賛事業」等を活用することで、一体となって地区センターを盛り上げます。また、地域住民のニーズに対応した自主事業を企画・実施することにより、新たなコミュニティ創造に貢献します。このため、年度初めに計画した自主事業を、その時点でのニーズに対応するために適宜変更することで、より利用者ニーズに近づけるよう柔軟に対応します。

④ ご意見、苦情及び情報公開の取り扱いについて

利用者のご意見・ご要望を多方面で受け取り、真摯に改善・反映します。利用者ニーズを正確に把握するために、様々な場所・時間そして人から数多くのご要望をお聞きし、収集した情報を分析・評価・検討することにより、あらゆる角度から実現の可能性を模索し、具現化する体制を構築いたします。

情報公開については、横浜市情報公開制度に即した「長津田地区センター個人情報保

護マニュアル」を作成し、広く情報公開を行います。また、情報開示請求があった場合には、横浜市の情報公開規程に則り、「本人・代理人確認」、「開示等受付報告書」による受付、「要求事項への可否審査」等を確実に実施し、個人情報の取り扱いを厳重に行います。なお、利用案内・利用要綱・事業計画・事業報告書等は、地区センター窓口、ホームページ等で、常時、閲覧が可能な状態にします。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

(4) 施設の経営に関する基本方針について

① 本年度の経営に関する基本方針について

利用率向上に伴う利用料金収入を基本とし、新たなサービスを企画・実施します。幅広い事業展開を行うとともに、地区センター管理運営方針に即したファンドレイズ活動を展開することにより、魅力ある自主事業及びイベント等を開催いたします。

- 地域住民の自主的活動および相互交流を深める場としてのサービスを提供します。
- 公平公正な管理と利用者サービスの向上を図ります。
- 自治体、地域諸施設、自治会、学校他と連携し、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- 誰もが参加しやすい自主事業を実施します。

② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

5つのマネジメントシステム【ISO9001 品質マネジメントシステム】【ISO14001 環境マネジメントシステム】【OHSAS18001 労働安全マネジメントシステム】【ISO/IEC27001 情報セキュリティマネジメントシステム】【JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム）】の手法とPDCAを活用したスパイラルアップを図り、継続的な業務改善実施と管理運営業務の効率化・効果の最大化を図ります。

経費節減については、総合ビルメンテナンス業及び指定管理業務の経験を生かし、ハード及びソフトの両面から計画的にコストの縮減を行います。また、他の地区センターや類似施設のベンチマーキングにより、有効な手段を取り入れ、コスト縮減を促進する体制を継続します。

③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

環境保全の取り組みとして、「地球環境の保全」という大きな視野に立って対応して参ります。『グリーン購入の促進』『LED 電球への順次交換』『緑のカーテンの設置』等を推進いたします。弊社内に在籍していますエネルギー管理士から、省エネルギー化の目標達成のため、施設内常用等のLED 蛍光灯への更新提案を得て、平成24年3月および24年7月に実施。さらに併設施設であるつたのは学園もLED交換を行い、実行して参りました。平成28年度は、横浜市建築局の計画でさらなる効率化が実現できる予定です。

年間指定管理経費に余剰金が発生した場合は、老朽化設備・備品の更新を積極的に行い、利用者が快適に施設を利用できる環境を整備いたします。さらに弊社が管理する指定管理施設と同様に余剰金の一部を、慈善活動としての寄附又は横浜市の緑化団体等(横浜市協働の森基金、横浜サポーターズ寄附金、横浜市市民活動推進基金等)に寄附し、地域環境の改善に貢献します。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

① 職員の配置及び採用について

平成 28 年度の職員配置については、27 年度の体制を継続します。65 歳以上の現在の雇用率は 47% ですが、引き続き雇用継続を維持して参ります。また職員の雇用については、ボランティア活動に興味のある地域の方の中から弊社の理念及び提案内容にご理解いただける方を採用いたします。採用活動は広報により公募を行い、欠員中は指定管理経験 5 年で公の施設管理経験がある本社職員を配置し、業務に支障をきたさない管理運営を行います。

職員配置

館長	: 1 名
副館長	: 2 名
コミュニティスタッフ	: 12 名
クリーンスタッフ	: 2 名

② 職員の研修計画について

利用者が悩みや勉強等の相談が家族のようにできる「暖かい空間」、高齢者や障がい者が安心して利用できるように、社内外講習・資格取得支援・多様な施設間交流講習に積極的に参加し、その効果測定を実施するとともに、参加できなかった職員・スタッフへ研修内容の共有化を行います。研修は休館日に実施し、職員全員が参加できるシフト体制を継続します。

③ 個人情報の保護の措置について

「個人情報取扱事業者」として「個人情報保護に関する法律」および「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守し、個人情報を適正に取扱います。また、守秘義務に関しても職員への周知・徹底を継続します。

「長津田地区センター個人情報取扱マニュアル」の職員への周知徹底と定期的な見直し・改善を行い、個人情報保護を徹底します。

館長を個人情報保護責任者とした上で、取扱担当者を決定し、個人情報の保管期間、保管方法、および消去方法等の措置について、館長から取り扱い担当者に指示します。また、統括担当者による抜き打ちチェックを実施し、管理の徹底を図ります。

さらに、清光社として「ISO/IEC27001 情報セキュリティマネジメントシステム」を認証取得し、長津田地区センターを適用事業所としておりますので、第三者機関による監査等、機密情報の取扱に関する社内体制を継続します。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

(6) 緊急時対策について

① 防犯、防災の対応について

防犯対策として、①受付に常時人員を配置し、挨拶・声掛けを行い、利用状況の把握に努めます。②定時巡回の他に、不定期巡回を組み込むことで未然防止を強化します。

緑警察署と良好な関係を構築し、地区センター周辺の防犯状況を把握することにより、迅速な防犯体制の構築を行います。また、機械警備業者と連携してランダムな夜間警備を継続します。

事故・災害・傷病者発生時等においては、利用者の避難、誘導、安全確保を第一とし、『横浜市防災計画(震災対策・風水害対策・都市災害対策)』『国民保護計画』および『横浜市指定管理者ガイドライン』、『緑区防災計画』『指定管理者災害対応の手引き』『緑区帰宅困難者対策訓練』を全職員が十分に把握し、行動します。さらに、利用者への被害を回避する観点から、建築物の日常点検や早期修繕の徹底を図ります。

② その他緊急時の対応について

『横浜市防災計画(震災対策・風水害対策・都市災害対策)』『横浜市指定管理者ガイドライン』、『緑区防災計画』『指定管理者災害対応の手引き』『災害時等における施設利用の協力に関する協定』を網羅した「長津田地区センター危機管理マニュアル」をベースに、管理をさらに徹底します。また、「長津田地区センター危機管理マニュアル」を全職員が十分に把握し、行動できるように研修を定期的 to 実施します。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

(7) 施設の保全について

長津田地区センター要求事項を確実に履行するために、5つのマネジメントシステムを活用した業務実施を行い、「快適」「安全」「安心」を計画的にお届けするとともに、PDCA サイクルを確実に実施し、あらゆる要求事項に対応した緻密な業務計画を策定・実施します。また、詳細な記録及び調査を行い、確実な業務改善を実施することにより、CS の向上及び業務計画のスパイラルアップを図ります。

① 建物・設備等の保守点検について

不具合箇所の早期発見・早期補修により設備機器の長寿命化・エネルギーコストの削減を実施します。また、日常点検時・定期点検時において発見された不具合については、不具合状況をデータ化するとともに、必ず臨時補修を施し、安全性を確保いたします。

なお、機器の安全性・経済性を考慮した結果、建築物並びに機器の更新が必要な場合には、緑区地域振興課ご担当者と中長期保全計画に則り、協議を行います。

② 清掃業務について

常に快適な状態を確保できるよう、引き続き6Sを徹底するとともに、乳幼児や高齢者、障がい者の視点に立って施設内を点検し、清掃管理の改善を行います。定期清掃・日常清掃を行い、美観の長期維持を図ります。トイレ等は特に、感染リスク低減のため除菌清掃の徹底を図ります。インフルエンザやノロウイルス感染の原因になる嘔吐物に関しては、迅速に処理を行い、拡大を防止するとともに、流行時には稀釈した塩素系溶液にて清掃を行い拡大予防に努めます。入口にアルコール消毒液の常設を継続します。

③ 植栽・樹木の維持管理について

自然樹形保持を基本としつつ、地域の安全を確保するため、必要に応じて剪定、除草、落葉時の清掃作業を行い、伐採木等はマルチング材又は堆肥として再利用します。また、必要に応じて、連携団体の樹木医が樹木調査や環境調査を実施し、地域の方とともに、樹木の延命、倒木等の危険の排除に努めます。

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

① 自主事業について

連続的なイベントや講座を実施することにより、同じ意識や趣味を持った人が出会うきっかけをつくる『WITH YOU プログラム』を強化します。このプログラム名には「みんなと一緒に・・・」という思いを込めており、『WITH YOU プログラム』を出発点に、緑区・地域住民・近隣施設・連携団体と協働で地域力の向上を図ります。

② 自主事業の運営方法について

地域住民の自主的活動の援助及び新たな地域コミュニティの創造、地域住民の相互交流、地域課題の解決を目的として開催し、講師はできるかぎり地元に住む方をお願いをいたします。また、連携団体と協力することにより、小額の参加費で、魅力ある自主事業の実施及び年齢・性別を考慮した幅広い層への展開を行います。引き続き「センターまつり」を、つたのは学園・長津田小学校と同時開催し、スタンプラリーを行うことで、参加率を高めます。

③ PRの強化について

つたのは学園等の近隣施設へ出張し、レクリエーション活動を実施するアウトリーチ活動の実施及び地域住民・連携団体と協働で、「できることから始めよう」を合言葉に、地区センターから社会貢献活動を展開することにより長津田地区センターの事業をPRしていきます。また、長津田地区センター専用のホームページやデジタルサイネージを活用し、広く地区センターをPRします。

具体的施策としては以下の通りです。

- ・地区センターだよりの発行継続と内容の充実。
- ・自治連合会会合へ参加し、自治連合会のネットワークを活用します。
- ・長津田まつりにおいて、地区センターから会場までの仮装パレードの拡大充実を推進します。
- ・ホームページで利用者団体を紹介することで、ホームページの閲覧頻度を向上させ、長津田地区センターへの誘導を推進します。
- ・地元紙をはじめ、各種媒体に事業活動内容の掲載依頼(ブリーフィング)を実施します。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

(1)稼働率向上に向けた取り組みについて

(目標 稼働率 55.8%)

(2)利用料金収入増に向けた取り組みについて

(目標 利用料金収入 3,768,000 円)

(3)幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

(4)その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

(1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

平成28年度は、受電設備更新工事・LED化工事に伴い1週間程休館が予定されている為、稼働率・利用料金収入の目標は、低くなっています。

① 平成24年度に稼働率の低い料理室の利用料金を値下げしました。平成28年度も継続してその料金とします。

② スタンプを10個集めると、1回の優先予約をプラスするスタンプカードを継続します。

③ ボランティア割引

当施設でのボランティア活動(清掃、植栽、防災訓練等)にご協力頂いた団体を対象に、感謝を込めて利用料金の割引券を配布

④ 血圧計の設置

⑤ アウトリーチ活動

⑥ ボランティア事業の強化

平成28年度は上記の普及推進を行い稼働率の増加を目指します。

また、自主事業の事後グループの形成・アウトリーチ活動の助成などの環境作り、利用者が運営委員として主体となる活動を応援していくことで、稼働率向上に引き続き取り組みます。同時に稼働率の低い料理室利用の講座を推進してまいります。

(2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

上記(1)に関連して各種割引制度を導入することで、一時的に利用料金収入減のリスクはありますが、稼働率を改善させることで利用料金減少をカバーするとともに、新たなサービス実施をすることで利用料金収入増加を図ります。

平成28年度利用料金収入目標：3,768,000円を目指します。

利用率向上・利用料金収入増のため、日・祝祭日の午後3時から5時の利用時間を、午後3時から6時に拡大することで、利用しやすい環境の実現に引き続き取り組みます。

また、坂道が多いため来館が厳しいとの声を受け、荷物の運搬のために宅配の受付・お預かりサービスを引き続き行います。利用者の声をより多くの改善に結びつけ、来館しやすい環境を整備します。

(3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業展開に向けた取り組みについて

「シニア支援」「子育て支援」「青少年育成」「環境保全」等の地域の課題を改善するための自主事業を展開するとともに、立場や年齢の異なる他者から学ぶとともに、他者へ自分の考えを発信する「異世代交流」「異文化交流」の場を提供し、地域の解決に結びつけます。

具体的には、シニア支援「昭和歌謡」、子育て支援「育メン講座①ベビーマッサージ、②救命救急、③絵本の読み聞かせ」、青少年育成「田奈中学校美術部作品展、田奈中吹奏楽サマーコンサート、東工大学生と遊ぼう」、環境保全「地域清掃」、異世代交流「秋の行事ハロウィン」、異文化交流「世界遺産講座」、JRなどの企業と協働で行う幼児から大人まで楽しめる「鉄道をしろう」仮称、親子講座、保育付講座、0歳児から大人まで楽しめるコンサート、読書の日イベント、各種料理講座、小中学生を対象としたわんぱく事業、with you プログラム、街のマイスター等、幅広い年齢の地域の方を講師にお迎えして誰でもが参加しやすい講座を増やしていくと同時に、長津田の歴史や自然等のパネル展、公演や講演会、ウォーキングを開催し、気軽に足を運んでいただける事業を展開します。

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

提案内容を精査し、目標達成を意識した進捗管理を行います。また、関係団体に適時に報告を行うことで、助言及び指導を賜ります。

利用要綱が変更になる案件に関しては、地区センター委員会及び利用者会議に諮り、計画を推進いたします。

■既に実施済みのもの(平成 28 年度以降も引き続き推進)

- ① 障がい者のパン・クッキー・豆腐販売
- ② こども 110 番の家
- ③ みどりおはなしフェスタスタンプラリー会場
- ④ よこはま健康スタンプラリー エントリー講座
- ⑤ インクカートリッジ里帰りプロジェクト
- ⑥ 横浜市推進マイボトルスポット登録
- ⑦ 横浜市推進よこはまウォーキングポイントリーダー設置
- ⑧ 子育て相談事業支援会場
- ⑨ 長津田小学校のベルマーク収集箱設置
- ⑩ 年末助け合い募金箱設置
- ⑪ 長津田小学校と連携しての諸事業(地域清掃他)
- ⑫ 緑区・振り込め詐欺被害防止情報発信拠点として登録
- ⑬ サークル設立支援
- ⑭ 図書の実

■平成 28 年度に新たに取り組むもの(予定)

- ① 開館時間の延長(日・祝日の閉館時間 17 時を 18 時とする)
- ② Wi-Fi の導入。

以上

平成28年度 「長津田地区センター」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	32,413,000		32,413,000		32,413,000	横浜市より
利用料金収入	3,768,000		3,768,000		3,768,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,600,000		1,600,000		1,600,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	1,136,000	0	1,136,000	0	1,136,000	
印刷代	170,000		170,000		170,000	
自動販売機手数料	786,000		786,000		786,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（物販・電気料 他）	180,000		180,000		180,000	
収入合計	38,917,000	0	38,917,000	0	38,917,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	20,624,000	0	20,624,000	0	20,624,000	
給与・賃金	17,929,000		17,929,000		17,929,000	
社会保険料	1,865,000		1,865,000		1,865,000	
通勤手当	696,000		696,000		696,000	
健康診断費	134,000		134,000		134,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	2,247,000	0	2,247,000	0	2,247,000	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	600,000		600,000		600,000	
会議賄い費	20,000		20,000		20,000	
印刷製本費	240,000		240,000		240,000	
通信費	400,000		400,000		400,000	
使用料及び賃借料	60,000	0	60,000	0	60,000	
横浜市への支払分	60,000		60,000		60,000	
その他	0		0		0	
備品購入費	200,000		200,000		200,000	
図書購入費	120,000		120,000		120,000	
施設賠償責任保険	60,000		60,000		60,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	300,000		300,000		300,000	
手数料	117,000		117,000		117,000	
地域協力費	50,000		50,000		50,000	
事業費	3,400,000	0	3,400,000	0	3,400,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	3,400,000		3,400,000		3,400,000	
自主事業費			0		0	
管理費	8,790,000	0	8,790,000	0	8,790,000	
光熱水費	4,910,000	0	4,910,000	0	4,910,000	
電気料金	3,600,000		3,600,000		3,600,000	
ガス料金	280,000		280,000		280,000	
水道料金	1,030,000		1,030,000		1,030,000	
清掃費	350,000		350,000		350,000	
修繕費	1,600,000		1,600,000		1,600,000	
機械警備費	189,000		189,000		189,000	
設備保全費	1,741,000	0	1,741,000	0	1,741,000	
空調衛生設備保守	338,000		338,000		338,000	
消防設備保守	103,000		103,000		103,000	
電気設備保守	132,000		132,000		132,000	
害虫駆除清掃保守	31,000		31,000		31,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	1,137,000		1,137,000		1,137,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,760,000	0	1,760,000	0	1,760,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,760,000		1,760,000		1,760,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記	840,000	0	840,000	0	840,000	
本部分	840,000		840,000		840,000	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費	1,256,000	0	1,256,000	0	1,256,000	
支出合計	38,917,000	0	38,917,000	0	38,917,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		

管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		